

# 七尾市長選挙の投票日です

投票日 10月25日(日) 《告示日 10月18日(日)》

令和2年11月6日任期満了に伴い実施します。ただし、候補者数によっては無投票となる場合があります。

## 投票できる人

- 年 齢／平成14年10月26日以前に生まれた人
- 住 所／令和2年7月17日以前から引き続き市内に住所および住民登録がある人

### ☆入場券を郵送します

告示日の後、投票所名や投票時間などを記載した「投票所入場券」を有権者1人に1枚ずつ郵送します。万一、投票所入場券が投票日までに届かないときや紛失した場合でも、投票所で選挙人名簿を確認の上、投票することができます。

### ●市内で転居された人

9月29日(火)以降に転居の手続きをされた人は、転居前住所の投票所での投票となります。

### ●市外へ転出された人

投票所入場券が届いた人でも、10月24日(土)までに市外へ転出された人は投票することができません。不在者投票を済ませていても、投票は無効となります。ただし、期日前投票を済ませた後で転出された場合、投票は有効となります。

七尾市長選挙 投票所入場券		郵便はがき
投票日 令和2年10月25日(日)		選挙
午前 時から午後 時まで		料金後納郵便
投票所		
投票区		
投票番号		
氏名		
姓		
名		
受付	投票用紙交付係	
七尾市選挙管理委員会 〒939-8611 石川県七尾市鶴子町5番15号 電話：0757-53-1111 (内線5線)		

## 期日前投票・不在者投票はお早めに

- 投票期間／10月19日(月)～24日(土)
- 時 間／8:30～20:00
- 場 所／七尾市役所(本庁)、田鶴浜・中島・能登島の各地区コミュニティセンター(分館を除く)

## 郵便による不在者投票

身体に重度の障害があるなど一定の要件を満たし、郵便等投票証明書の交付を受けた人は、郵便による不在者投票ができます。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

## 投票日当日の投票

あらかじめ、投票所入場券などに記載する投票場所や投票時間を確認の上、投票所にお越しください。

※第6投票区投票所の高階地区コミュニティセンターは、旧高階小学校に移転しています。

また、平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙から投票所が一部変更されていますので、ご注意ください。

## 開 票

- 場 所／七尾総合市民体育館
- 日 時／10月25日(日) 21:15～(予定) ※会場の都合により、参観人の数に制限があります。

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。
- 投票所には、手指消毒剤と飛沫感染防止のためのビニールの障壁を設置します。

問 七尾市選挙管理委員会(総務課内) ☎53-1111